

② 有害鳥獣捕獲を実施します

農作物への被害を防止するため、笠間市鳥獣被害対策実施隊と、城里町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施します。

実施期間 5月11日（土）～6月16日（日）日の出～日没

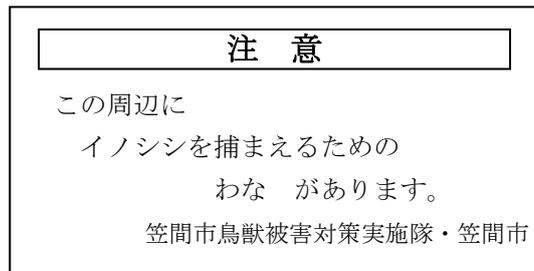
実施区域 笠間市内全域

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

銃器による捕獲を実施する区域には、当日広報車でお知らせします。

※わなが仕掛けてある周辺には、看板が設置されています。



地域捕獲団体については各地域において、箱わなによる捕獲を実施しています。

問 農政課（内線 527）

③ 飼い犬・猫の不妊去勢手術費の一部を補助します

市では、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するため、飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を実施しています。

飼い主として適正な飼養に努めていただき、繁殖を望まない犬猫への不妊去勢手術の実施は責務としてご理解をお願いします。

- 対象**
- ・本市に居住し住民基本台帳等に登録されている方が飼養する犬猫。
 - ・狂犬病予防法に基づく登録および予防注射を受けている犬。
 - ・飼い主が明確で、名札等を装着している猫。
 - ・市内の動物病院で当該年度内に手術を実施する犬猫。
 - ・当該年度1世帯あたり犬猫の合計5頭以内。
 - ・市税を滞納している方と、営利目的で飼養している方は除きます。

補助額	種類	手術内容	補助金額
	犬	不妊・去勢	2,000円
	猫	不妊	4,000円
		去勢	3,000円

- 申請方法**
- ・手術前に、印鑑と猫の場合は首輪等の確認できる写真を持参し、環境保全課窓口で申請してください。
 - ・窓口で交付した申請（同意）書を市内の動物病院へ提出し、可能であれば手術を実施してください。
 - ・手術費用を支払いの上、領収書（写し可）と補助金の請求書、実績報告書を動物病院または窓口に提出してください。

申請期限 2020年3月31日（火）

※犬は先着60頭、猫は予算がなくなり次第終了です。

※手術を中止した場合は、届出の提出が必要です。また、不正等が確認された場合は、交付決定を取り消すことがあります。

申・問 環境保全課（内線 125）